

事務事業名		起債管理事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間																									
	施策名	311 健全な財政運営の推進																											
	基本事業名	022 効率的・効果的な財政運営		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
根拠法令		地方財政法第5条の3		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	総務部財政課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 12 01 03 02 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	佐藤 雅俊																											
	係 名	財政係	電話 0192-27-3111																										
	担当者	野田 学	内線 225																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・資金調達に係る市の債務である起債の協議申請及び管理をする。 ・起債とは、地方債(市債)を起こすことをいい、借入期間は2年以上となる。 ・地方債の発行により、災害復旧などの突発的に発生する事業や大規模な公共事業などについて、財政負担を平準化することができ、長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にできる。 ・地方自治体が地方債を発行するには、県の同意を受けることが必要であることから、年度初めに県に対して起債協議を申請している。 ・民間等資金による起債の場合には、金利等の交渉により、借入先の金融機関を決定している。 ・主な業務は、起債事業計画の作成、起債協議申請、借入申込書の作成、銀行等引受債の金利交渉などである。 ・事業費は、旅費及び書籍の追録代として支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
① 手段(主な活動)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 起債協議申請等作成日数</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>イ 起債事業の件数(普通会計)</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	ア 起債協議申請等作成日数	日	イ 起債事業の件数(普通会計)	件	ウ	
名称	単位										
ア 起債協議申請等作成日数	日										
イ 起債事業の件数(普通会計)	件										
ウ											
前年度実績(前年度に行った主な活動) 起債事業計画の作成、起債協議申請、借入申込書の作成、銀行等引受債の金利交渉											
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 同上											
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市債		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 起債残高(普通会計)</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ 起債残高(普通会計)	千円	キ		ク	
名称	単位										
カ 起債残高(普通会計)	千円										
キ											
ク											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) より有利な起債条件により、財源を確保する。		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 当年度借入額(普通会計)</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	サ 当年度借入額(普通会計)	千円	シ		ス	
名称	単位										
サ 当年度借入額(普通会計)	千円										
シ											
ス											
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 当年度の財源調整及び世代間負担の平準化が図られている。											

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
	人件費	一般財源	千円	73	53	41	24	69
		事業費計(A)	千円	73	53	41	24	69
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	500	500	500	600	500
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,400	2,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,073	2,053	2,041	2,424	2,069
⑤活動指標		ア 日	50	50	50	60	50	40
		イ 件	35	51	42	41	45	61
		ウ						
⑥対象指標		カ 千円	21,498,545	23,556,067	23,481,477	23,586,927	23,581,157	23,600,000
		キ						
		ク						
⑦成果指標		サ 千円	2,566,200	3,788,200	1,372,900	2,018,300	1,890,000	2,000,000
		シ						
		ス						

事務事業ID	0057	事務事業名	起債管理事務
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

- ・税による財源の確保が困難になったため。
- ・社会資本整備に係る受益者負担の世代間の公平を図るため。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・公債費の交付税措置分が見直されてきている現状から、今後は、起債借入額を抑制する必要がある。
- ・平成19年度から、許可制から協議制に移行した(実質公債費比率が18%以上の団体は許可団体に移行)。
- ・平成18年度から、財政融資資金及び公営企業金融公庫の借入申込みがオンライン化された。
- ・平成27年度から、県が建設して市に譲渡された災害公営住宅に係る起債承継が行われている(平成29年度で承継完了予定)。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市議会議員から「急速に少子高齢化が進むことにより、市の財政運営も厳しさを増してくるので、地方債残高を削減すべき。」という意見が出されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 後年度の義務的経費である公債費を抑制することは、効率的な財政運営に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 公共事業に係る起債事務であるので、行政の本来業務である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市債は、法に規定された財源確保の手段である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 起債借入額を減らすことにより、後年度の公債費を抑制できる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 財源確保に支障を来し、公債費の管理ができなくなり、財政運営に支障を来すことになる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は旅費、消耗品費のみであるので、削減は難しい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 現状では、事業課との横連携等により事務効率を高め、効率的に行っているため、人件費の削減の余地は少ない。ただし、国や県に事務の簡素化を要請することにより、人件費の削減につながる可能性はある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 受益者負担はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
・起債協議申請のための事務手続きの簡素化。 ・後年度の市民に過重な負担を強いることのないよう、今後も適切な起債管理に努めていく。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	長期的な財政負担を見通した地方債発行に努める必要がある。